

第117回教育研究評議会議事要録

1 日 時 平成25年4月26日(金) 13:30～15:40

2 場 所 事務局第1会議室

3 議 事

(1) 長崎大学学長選考会議委員の選出について

議長から、教育研究評議会において選出された長崎大学学長選考会議委員について、平成25年3月末で評議員の任期が満了したことにより欠員となった後任の委員(5名)の選出について、投票により選出する旨の提案があった。

引き続き、総務企画課長から資料1に基づき、投票方法について説明があった後、3回の投票が行われた結果、以下の5名が学長選考会議規則第3条第1項第2号委員として選出された。

○下川評議員(医学部長) ○中山評議員(薬学部長) ○田井村評議員(環境科学部長)
○石松評議員(工学研究科長) ○小路評議員(医歯薬学総合研究科長)

(2) 学生の懲戒処分について

(学生の個人情報を含む審議事項であるため非公開)

(3) 多文化社会学部の設置構想について

学長及び理事(教学担当)から資料3に基づき、平成26年4月設置予定の多文化社会学部の構想について説明があり、本構想で設置申請を行うことについて、審議の結果、了承された。

(4) 経済学部及び環境科学部の学生定員の減について

理事(総務・財務担当)から資料4-1～資料4-6に基づき、4月19日開催の連絡調整会議で協議し、4月25日開催の経営協議会で審議した平成26年度からの経済学部90人及び環境科学部10人の入学定員を減じ、多文化社会学部の入学定員100人に振り替えることについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

なお、環境科学部の編入定員を廃止することについては、文部科学省との協議を含め、今後も議論を継続していくこととなった。

(5) 教育学研究科の改組について

理事(総務・財務担当)から資料5に基づき、4月19日開催の連絡調整会議で協議し、4月25日開催の経営協議会で審議した平成26年4月の教育学研究科の改組計画(案)について説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(6) 長崎大学名誉教授の選考について

学長から、本年3月に退職した本学教授のうち14名の名誉教授の選考について、関係各部局の教授会等の議を経て内申があり、本評議会でも選考する旨の説明があった。

引き続き、各部局長から資料6に基づき、それぞれ略歴、功績など推薦理由の説明があり、審議の結果、上申のあった14名に対し名誉教授の称号を授与することが、異議なく了承された。

(7) 長崎大学教育研究プロジェクト拠点規則の一部改正について

研究国際部長から資料7に基づき、原爆後障害医療研究所が福島県川内村の復興と活性化に向けた様々な課題に迅速かつ適切に対応し、活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的として新たに福島県双葉郡川内村（川内村役場内）に教育研究プロジェクト拠点を設置するため、長崎大学教育研究プロジェクト拠点規則を一部改正することについて説明があり、審議の結果、異議なく了承された。

(8) 長崎大学の国際戦略について

研究国際部長から資料8に基づき、本学の国際戦略の基本方針並びに具体的施策を設定するための国際戦略案について説明があり、審議の結果、了承された。

なお、審議の過程において、次のような意見が出された。

- 努力目標を達成するような優秀な学生を育成していく場合に、学部だけにまかせていいのか、本部が主導していかなければならないのかといった議論をしていく必要がある。
- 国際交流委員会だけ、教務委員会だけといった縦割りでなく、横割りで検討していけるようなしくみを考えなければならない。

(9) 国際教育リエゾン機構について

研究国際部長から資料9に基づき、教育の国際化機能を集約する国際教育リエゾン機構の組織案等について説明があり、審議の結果、了承された。

4 報告事項

(1) 平成24年度教職大学院認証評価の評価結果について

副学長（認証評価担当）から資料10に基づき、平成24年度に一般財団法人教員養成評価機構で受審した、大学院教育学研究科教職実践専攻における認証評価結果について報告があった。

(2) 学生の国際交流に関する危機管理対応マニュアルについて

研究国際部長から資料11に基づき、海外に渡航する学生の安全確保を目的に「学生の国際交流に関する危機管理対応マニュアル」を作成（学生用及び学生を引率する教職員用の2種類）したことについて、報告があった。

(3) 平成24年度の家試験合格状況について

理事（教学担当）から、平成24年度の家試験合格状況について報告があった。

以上